

# 県民税利子割営業所等 設置（変更・廃止） 届出書

令和 年 月 日

愛知県名古屋東部県税事務所長 殿

（本店又は本社）  
（所在地）

（電話 ー ー ）

（県内にある主たる）  
（営業所等所在地）

（電話 ー ー ）

（名称）

下記のとおり 営業所等を設置（廃止） しました。  
営業所等について変更

届 出 事 由	1 設置                      2 変更	3 廃止																				
	4 利子等の種類の変更	5 その他																				
設置（変更・廃止） 年 月 日	令和 年 月 日																					
区 分	新	旧																				
営業所等	所在地	〒 ー																				
		（電話 ー ー ）																				
	名称																					
	金融機関 共同コード	ー																				
その他（ ）																						
県民税利子割の納入方法	各営業所等から個別に申告納入する利子等の種類	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td></td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10												
	11	12	13	14	15	16	17	18	19													
	本店等から一括で申告納入する利子等の種類	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td></td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10													
11	12	13	14	15	16	17	18	19														
一括納入する本店等	所在地	〒 ー																				
		（電話 ー ー ）																				
	名称																					
	金融機関 共同コード	ー																				
備考																						